

第4回 木曾・飛騨川流域新五流総地域委員会 議事概要

木曾・飛騨川流域五流総地域委員会事務局

日時：平成27年1月23日（金）14:00～15:30

場所：可茂総合庁舎 5階 大会議室

1. 議事

○「木曾・飛騨川流域における総合的な治水対策プラン」の今後の進捗管理について

- 1) 次期短期目標（10年程度）の進捗管理について
- 2) 地域委員会を開催する頻度と時期について

○ソフト対策に関する情報提供について

- 1) 浸水想定区域図やハザードマップの更新について
- 2) 危険水位等の見直しについて

2. 議事要旨

○「木曾・飛騨川流域における総合的な治水対策プラン」の今後の進捗管理について

議事の項目1) および2) の内容について事務局から説明があり、質疑応答、意見交換がなされた。

進捗管理の内容や方法、並びに、地域委員会を開催する頻度と時期について、大きな変更を必要とする意見等は出されなかった。

各項目について交わされた質疑応答、意見交換の主な内容は以下のとおりである。

1) 次期短期目標（10年程度）の進捗管理について

- ・長寿命化対策の点検結果表（資料1-2）で「支障が生じており、緊急に対応が必要である」と評価した場合、対策を実施すれば健全度は「×」から「○」に変わるということか。

→ 「×」と評価した内容が改善されれば、翌年度の点検において評価は「○」になる。

対応状況等は備考欄に補足説明として記載する。

- ・スライド（パワーポイント）による事例紹介において、施工前と施工後の写真を用いるとのことであったが、定点写真で比較するのか。

定点写真に拘らず、分かり易い写真を使用することも検討していただきたい。

→ 分かり易い写真を使用する。

2) 地域委員会を開催する頻度と時期について

- ・地域委員会の開催頻度が二年に一度の場合、途中経過が分かりにくい、二年分の資料を用意するのか。

→ 進捗管理表は毎年作成し、地域委員会では二年分の資料を提示する。

○ソフト対策に関する情報提供について

議事の項目1) および2) の内容について事務局から説明があり、質疑、意見交換がなされた。

法令に基づいて策定された今後の方針に関する内容であるため、異議は出されなかった。

各項目について交わされた質疑応答の主な内容は以下のとおりである

1) 浸水想定区域図やハザードマップの更新について

- ・特に意見はなかった。

2) 危険水位等の見直しについて

- ・情報提供をする指定河川（洪水予報河川、水位周知河川）を追加することは考えているのか。
→ 現段階では特にはないが、市町からの要望があった場合、水位観測所がない所であれば、水位観測所を設置して数年の出水状況を確認して判断する。